

新型コロナウイルス感染症防止のための取組について ～安心してご利用いただくために～

令和4年7月11日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立妙高青少年自然の家

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた施設内の使用方法・サービスの変更については、こちらをご参照いただき、ご理解とご協力をお願いします。なお、今後、感染症の拡大・鎮静化による状況の変化に応じて、内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。変更等があった場合は、ホームページでも随時ご案内していく予定です。

<重要事項>

- (1) 緊急事態宣言発令地域からの受入れは見合わせていただきます。
- (2) 館内では、原則としてマスク着用をお願いします。屋外では、人との距離（2m以上）が確保できる場合や、会話をほとんど行わない場合等において、熱中症防止等の観点から各利用団体の判断でマスクを外して活動いただくことも可能です。
- (3) 新型コロナウイルス感染症への感染が判明した方は、退所していただくようお願いします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方は、利用団体と協議の上、退所していただく場合があります。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に感染した方または感染が疑われる方が所属する団体には、退所していただく場合があります。

1 配室について

令和4年度の配室については原則として定員どおりの宿泊室の割り振りを行っていますが、新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み、以下の対応をしています。

- (1) 1棟1団体（家族利用は除く。）とし、1つの宿泊棟に複数団体を割り当てない措置を取ります。
- (2) 利用期日の1ヵ月前に利用団体数が確定します。団体数が確定した段階で宿泊棟に余裕がある場合は、収容率を下げる措置を取り、配室を再調整します。

2 宿泊棟の利用について

(1) 入室可能時間

宿泊棟の各部屋の消毒を確実に実施する上での作業時間確保のため、入室可能時間を従来の「午前10時以降」から「午前11時以降」に変更してご案内します。

(2) 洗面所

洗面所は従来どおり利用いただけます。ただし、共用のコップはございませんので、歯磨きやうがい等に

使用するコップの各自持参をお願いします。

(3) トイレ清掃

各団体による宿泊棟トイレの清掃は不要です。(清掃業者が実施します。)

(4) 換気

退所日の部屋点検時に担当職員がうかがいます。各部屋の窓を開け、換気を行った状態でお呼びください。(立ち会う人数はできるだけ少人数にしてください。)

3 活動プログラムについて

(1) 妙高アドベンチャープログラム

活動時の密着・密集レベル希望を事前に伺っています。

(2) 朝のつどい・夕べのつどい

密集を避ける観点から実施を見合わせていましたが、各利用団体への周知期間を経て、令和4年10月以降に再開する予定としています。

4 その他

(1) ご利用される方の体調の把握をお願いします。また、宿泊される団体には体温計の持参をお願いします。

就寝前・起床後に検温・健康観察を実施し、事務室へ連絡をお願いします。

(2) 食堂の利用・浴室の利用については別紙をご参照ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関連した利用のキャンセルについては、電話にてお問合せください。

【担当】 国立妙高青少年自然の家
事業推進係

TEL: 0255-82-4321

FAX: 0255-82-4325

食堂・お風呂の利用方法 一部変更に関するご案内

令和4年7月

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立妙高青少年自然の家

いつも当施設をご利用いただき、ありがとうございます。

令和4年度も感染拡大防止に留意しながら、多くのみなさまから当施設を利用していただけるように食堂とお風呂の利用方法を一部変更させていただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 食堂の利用

- (1) 団体ごとに時間を指定します。(時間帯ごとの入替制)

基本は以下の3回転とします。(片付け、消毒を含む)

利用団体数が少ないときは、ご相談に応じる場合があります。

朝食 A 7:15-7:50 B 7:50-8:25 C 8:25-9:00 (各回 35 分間)

昼食 A 11:30-12:10 B 12:10-12:50 C 12:50-13:30 (各回 40 分間)

夕食 A 17:00-17:40 B 17:40-18:20 C 18:20-19:00 (各回 40 分間)

入替をスムーズにするために、終了時刻 10 分前にお代わり終了とします。

- (2) 使ったテーブルの消毒を行っていただきます。

使用したテーブルとパーテーションの消毒を行ってください。

消毒に使用する道具(スプレー)は台ふきの棚に置いてあるものをご使用ください。

- (3) 食堂の定員を 240 人とします。

1 テーブル 8 人使用とします。(テーブル中央にはパーテーションを設置します。)

- (4) 使用可能なテーブル数を割り振ります。

必要最低限のテーブル数より多く割り振ることができた場合は、1 テーブルの使用人数を 8 人から下げてお使いいただけます。

食堂入口にて座席表をお示しします。座席表を事前にお知らせしたり、受付でお渡ししたりすることはしません。

- (5) 使用するバイキングレーンを指定します。

バイキングレーン 2 レーン(各レーン左右に分けると 4 レーン)を割り振ります。

利用団体数が多いときはバイキングレーンを共用する場合があります。レーンを共用する団体には使い捨てのビニール手袋またはビニール袋(食堂が用意)を配布します。

2. お風呂の利用

- (1) 団体ごとに時間を指定します。

利用団体数が多い日は入浴時間が 30 分程度になる場合があります。(衣服の着脱、頭髮の乾燥時間を含む。)

- (2) 利用団体数が多い場合は他団体との共用もあります。

事前打ち合わせでご相談させていただきます。